

第 17 回

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日 時 平成 16 年 8 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~

場 所 吾北村山村開発センター 2 階大会議室

第17回 伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日時：平成16年8月26日（木） 午後1時30分～

場所：吾北村山村開発センター 2階大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 報告事項

報告第19号 調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について

報告第20号 いの町の指定金融機関等の指定について

報告第21号 いの町条例関係例規（案）について

(2) その他

5 閉 会

第17回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議資料目次

(1) 報告事項

| | | | |
|--------|-----------------------------------|-------|---------|
| 報告第19号 | 調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について | | P 1 ~ 3 |
| 報告第20号 | いの町の指定金融機関等の指定について | | P 4 ~ 9 |
| 報告第21号 | いの町条例関係例規(案)について | | P 1 0 |

報告第 19 号

調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について

別紙のとおり調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容について、報告します。

平成 16 年 8 月 26 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

調整方針が合併時となっている項目についての具体的な調整内容

報告第19号

| 協定項目 | 調整方針 | 具体的調整内容 |
|------------------|--|---|
| 1 5 使用料、手数料等の取扱い | 道路・河川占用料は、事前に調整のうえ合併時に統一する。 | 道路・河川占用料は、伊野町の例に倣い統一 例規整理 711 いの町道路占用料条例 例規整理 1053 いの町公共用財産管理条例 |
| | 手数料は、住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担の公平の原則により、合併時に統一する。 | 手数料は伊野町の例に倣い統一 例規整理 273 いの町手数料条例 |
| 2 0 国民健康保険事業の取扱い | 保険料の税率は、国民健康保健事業の健全で円滑な運営を確保することが出来る額に合併時に統一する。 | 保険料の税率は次のとおり統一 基礎分 所得割 7.80% 資産割 23.00% 均等割 23,500円 平等割 19,000円 介護分 所得割 2.00% 資産割 7.50% 均等割 7,000円 平等割 6,500円 例規整理 446 いの町国民健康保険税条例 |
| | 軽減措置についても、合併時に統一する。 | 軽減措置については、7割、5割、2割 例規整理 446 いの町国民健康保険税条例 |
| | 国民健康保険運営協議会は、合併時に統合する。 | 国民健康保険運営協議会の委員は、15人 例規整理 442 いの町国民健康保険条例 |
| | 高額療養費の貸付限度額は、合併時に統一する。 | 高額療養費の貸付限度額は、高額療養費の額の範囲内とする。 例規整理 450 いの町国民健康保険高額療養費貸付条例 |
| 2 1 介護保険事業の取扱い | 介護認定審査会、介護認定訪問調査方法及び調査員については合併時に統合する。 | 伊野町、吾北村が参加して開催されていた伊野町・吾北村・日高村介護認定審査会は合併により廃止、合併後は、いの町・日高村介護認定審査会において、本庁にて開催する。本川村は合併により嶺北地区介護認定審査会を脱会し、合併後はいの町・日高村介護認定審査会に参加する。 介護認定訪問調査方法及び調査員は合併後、本庁で一括管理する。調査員は、本庁並びに各総合支所にそれぞれ配置する。 |

| 協定項目 | 調整方針 | 具体的調整内容 |
|------------------------|---|---|
| 2 1 介護保険事業の取扱い | 給付事務及び保険料賦課事務は合併時において調整する。 | 給付事務は合併後、本庁で一括処理する。各総合支所は、保険給付のうち償還払いに係る支給に関する事務のみを取り扱う。 介護保険料賦課事務は合併後、本庁で行う。本庁で一括して行うのは、今まで各町村で行っていた集信配信業務（特別徴収義務者と町村間での磁気媒体による情報のやりとり）、被保険者への保険料の賦課、通知業務。各総合支所では、納付書の再発行及び納付証明書の発行を行う。 |
| 2 3 - 3 各種福祉制度の取扱い | (2 6) 生活管理指導事業（指導員派遣）は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。 | 吾北村のみ実施していたが、平成17年度からは「(1 6) 軽度生活援助事業」に移行し、統一して実施する。 |
| | (9 0) 災害見舞金支給は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。 | 合併時に伊野町の例により統一する。 全焼 2 0 , 0 0 0 円 半焼 1 0 , 0 0 0 円 |
| | (9 8) 長期入院患者見舞金は、合併時に検討する。 | 合併時に廃止とする。 |
| 2 3 - 1 1 人権対策関係事業の取扱い | 男女共同参画事業は、事前に調整のうえ、新町に引き継ぐ。 | 伊野町の例により統一する。 例規整理 1204 いの町男女共同参画推進条例 |
| 2 3 - 1 2 農林水産関係事業の取扱い | 農業資金利子補給費補助は、事前に調整のうえ、合併時に統一する。 | 伊野町のみ実施、伊野町の例により統一する。 例規整理 1019 伊野町園芸産地リフレッシュ資金利子補給要綱 |
| 2 3 - 1 7 社会福祉協議会の取扱い | 社会福祉協議会は、合併時に統合するよう調整する。 | 平成16年10月1日の合併に向けて協議が進んでいます。 |

報告第20号

いの町指定金融機関等の指定について

別紙のとおりいの町指定金融機関等の指定について、報告します。

平成16年8月26日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

いの町の指定金融機関等の指定について

1. 3町村の指定金融機関等の指定状況

| | 指定金融機関 | 収納代理金融機関 |
|-----|--------------|------------------------------------|
| 伊野町 | 四国銀行 | 高知銀行、百十四銀行、伊野町農業協同組合、高知信用金庫、日本郵政公社 |
| 吾北村 | 高知銀行 | 四国銀行、コスモス農業協同組合、日本郵政公社 |
| 本川村 | 土佐れいほく農業協同組合 | 四国銀行、高知銀行、日本郵政公社 |

| | 出納取扱金融機関 | 収納取扱金融機関 |
|---------------|----------|---|
| 伊野町 (公営企業) | 四国銀行 | 高知銀行、百十四銀行、伊野町農業協同組合、高知信用金庫、四国労働金庫、日本郵政公社 |

2. 指定金融機関の選定経過

7月6日 金融機関への事前説明

3町村において指定金融機関に指定している四国銀行、高知銀行、土佐れいほく農業協同組合に対して、指定金融機関に求める業務や選考方法等について説明を行った。

7月9日 金融機関から指定金融機関の指定意向確認書の受理

四国銀行及び高知銀行は、指定の希望あり。
土佐れいほく農業協同組合は、指定の希望なし。

7月22日 審査会の開催

幹事会及び出納部会の委員で構成する審査会において、指定希望があった四国銀行と高知銀行より、事前に提示した「指定金融機関の公金取扱事務(必須条件)」に対する回答及び経営内容に関する資料の提出・説明を受けた後、各委員の合議により審査を行った。

8月5日 首長会開催

審査会の審査結果について報告。いの町の指定金融機関及び水道事業の出納取扱金融機関について、審査会での結果のとおり（株）四国銀行が適当であるとの結論に達した。

3．選定理由及び選定結果

経営状況については、健全性をみる重要な指標である自己資本比率と不良債権比率の経営指標をみると、自己資本比率は、両行とも国内基準の4%以上をクリアしているが、四国銀行は、8.90%と国際統一基準の8%以上をもクリアしているが、高知銀行は、7.88%となっている。また、不良債権比率についても、高知銀行の11.94%に対して、四国銀行は9.23%となっており、高知銀行より四国銀行の方が経営の健全性が高いものと思われる。

指定金融機関に求める業務については、両行とも、当方から求める収納、支払い業務ともに対応可能との回答であった。しかしながら、業務の実施に伴って、いの町が負担すべきコストを比較した場合、高知銀行は、四国銀行に比べて、総合支所の公金の集金に対して別途の経費が発生し、また、行員派遣に要する経費の負担、さらには、窓口収納等の手数料などの負担について要望があることから、高知銀行に比べて四国銀行の方が、経費の負担が少ないものと思われる。

このようなことから、いの町の指定金融機関は、（株）四国銀行が適当であるとの結論に達した。

なお、公営企業（水道事業）の業務に係る出納取扱金融機関については、指定金融機関と同様の公金の収納及び支払い事務を取り扱わせる必要があることから、指定金融機関と同じ（株）四国銀行を指定するものとする。

4．収納代理金融機関について

現在、3町村において指定している収納代理金融機関に対し、指定についての働きかけをしていくものとする。

5．今後の手続き

8月中旬～ 四国銀行と契約内容の協議

収納代理金融機関との協議

8月26日 いの町の指定金融機関について合併協議会に報告

10月1日 職務執行者による指定金融機関の指定についての専決処分

四国銀行と指定金融機関に関する契約締結

【参考法令】

<地方自治法>

第二百三十五条第二項 市町村は、政令の定めるところにより、金融機関を指定して、市町村の公金の収納又は支払の事務を取り扱わせることができる。

<地方自治法施行令>

第六十八條 （略）

2 市町村は、地方自治法第二百三十五条第二項の規定により、議会の議決を経て、一の金融機関を指定して、当該市町村の公金の収納及び支払の事務を取り扱わせることができる。

3 （略）

4 普通地方公共団体の長は、必要があると認めるときは、指定金融機関をして、その取り扱う収納の事務の一部を、当該普通地方公共団体の長が指定する金融機関に取り扱わせることができる。

5 （略）

6 （略）

7 第一項又は第二項の金融機関を指定金融機関と、第三項の金融機関を指定代理金融機関と、第四項の金融機関を収納代理金融機関と、第五項の金融機関を収納事務取扱金融機関という。

8 普通地方公共団体の長は、指定代理金融機関又は収納代理金融機関を指定し、又はその取消しをしようとするときは、あらかじめ、指定金融機関の意見を聴かななければならない。

9 普通地方公共団体の長は、指定金融機関、指定代理金融機関、収納代理金融機関又は収納事務取扱金融機関を定め、又は変更したときは、これを告示しなければならない。

第六十八條の二 指定金融機関は、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の公金の収納又は支払の事務を総括する。

2 指定金融機関は、公金の収納又は支払の事務（指定代理金融機関及び収納代理金融機関において取り扱う事務を含む。）につき当該普通地方公共団体に対して責任を有する。

3 指定金融機関は、普通地方公共団体の長の定めるところにより担保を提供しなければならない。

< 公営企業法 >

第二十七条 地方公営企業の業務に係る出納は、管理者が行う。ただし、管理者は、地方公営企業の業務の執行上必要がある場合においては、政令で定める金融機関で地方公共団体の長の同意を得て指定したものに、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせることができる。

< 公営企業法施行令 >

第二十二條の二 管理者は、法第二十七條 ただし書の規定により金融機関に地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせる場合には、収納及び支払の事務の一部を取り扱わせ、又は収納の事務の一部を取り扱わせることができる。

2 前項の地方公営企業の業務に係る公金の収納及び支払の事務の一部を取り扱う金融機関を出納取扱金融機関と、同項の地方公営企業の業務に係る公金の収納の事務の一部を取り扱う金融機関を収納取扱金融機関という。

3 管理者は、出納取扱金融機関又は収納取扱金融機関を定め、又は変更した場合は、これを告示しなければならない。

第二十二條の三 出納取扱金融機関又は収納取扱金融機関は、その取り扱う地方公営企業の業務に係る公金の収納及び支払の事務又は収納の事務につき当該地方公営企業に対して責任を有する。

2 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関は、管理者の定めるところにより担保を提供しなければならない。

高知県下の地方公共団体の指定金融機関

平成16年7月1日現在

| 地方公共団体名 | | 指定金融機関 | 備考 |
|---------|-------|-----------------|------|
| 高知県 | | 四国銀行 | |
| 市 | 高知市 | 四国銀行 | |
| | 室戸市 | 四国銀行 | |
| | 安芸市 | 四国銀行 | |
| | 南国市 | 県信連 | |
| | 土佐市 | 四国銀行 | |
| | 須崎市 | 四国銀行 | |
| | 中村市 | 四国銀行 | |
| | 宿毛市 | 四国銀行 | |
| | 土佐清水市 | 高知銀行 | |
| | 安芸郡 | 東洋町 | 四国銀行 |
| 奈半利町 | | 高知銀行 | |
| 田野町 | | 四国銀行 | |
| 安田町 | | J A 土佐あき | |
| 北川村 | | J A 土佐あき | |
| 馬路村 | | J A 馬路村 | |
| 芸西村 | | J A 土佐あき | |
| 香美郡 | 赤岡町 | J A 土佐香美 | |
| | 香我美町 | J A 土佐香美 | |
| | 土佐山田町 | 四国銀行 | |
| | 野市町 | 四国銀行 | |
| | 夜須町 | 四国銀行 | |
| | 香北町 | 四国銀行 | |
| | 吉川村 | 四国銀行 | |
| | 物部村 | 四国銀行 | |
| 長岡郡 | 本山町 | 四国銀行・高知銀行 | 交代制 |
| | 大豊町 | J A 土佐れいほく・高知銀行 | 交代制 |
| 土佐郡 | 鏡村 | J A 高知市 | |
| | 土佐山村 | J A 高知市 | |
| | 土佐町 | J A 土佐れいほく | |
| | 大川村 | J A 土佐れいほく | |
| | 本川村 | J A 土佐れいほく | |
| 吾川郡 | 伊野町 | 四国銀行 | |
| | 池川町 | J A コスモス | |
| | 春野町 | 四国銀行 | |
| | 吾川村 | J A コスモス | |
| | 吾北村 | 高知銀行 | |
| 高岡郡 | 中土佐町 | 高知信金 | |
| | 佐川町 | J A コスモス | |
| | 越知町 | J A コスモス | |
| | 窪川町 | J A 四万十 | |
| | 梶原町 | 高知銀行 | |
| | 大野見村 | J A 四万十 | |
| | 東津野村 | J A 津野山 | |
| | 葉山村 | J A 土佐くろしお | |
| | 仁淀村 | J A コスモス | |
| | 日高村 | J A コスモス | |
| 幡多郡 | 佐賀町 | 高知銀行 | |
| | 大正町 | 高知信用金庫・高知銀行 | 交代制 |
| | 大方町 | J A 高知はた | |
| | 大月町 | J A 高知はた | |
| | 十和村 | J A 高知はた | |
| | 西土佐村 | J A 高知はた | |
| | 三原村 | J A 高知はた | |

報告第 2 1 号

いの町条例関係例規（案）について

別紙のとおりいの町条例関係例規（案）について、報告します。

平成 1 6 年 8 月 2 6 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|--------------|-----------|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | | | | | | |
| 第1編 総規 | 2 | | いの町の事務所の位置を定める条例 | 伊野町事務所の位置を変更する条例 | 吾北村事務所の位置を変更する条例 | 本川村役場の位置を変更する条例 |
| | 5 | | いの町公告式条例 | 伊野町公告式条例 | 吾北村公告式条例 | 本川村公告式条例 |
| | 8 | | いの町表彰条例 | 伊野町表彰規則 | 吾北村表彰条例 | 本川村表彰条例 |
| | 790 | | いの町名誉町民条例 | | | |
| | 13 | | いの町の休日を守る条例 | | 吾北村の休日を守る条例 | 本川村の休日を守る条例 |
| 第2編 選挙 | 20 | | いの町の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 | 伊野町の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 | 吾北村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 | 本川村の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例 |
| | 23 | | いの町農業委員会の選挙による委員の定数条例 | 伊野町農業委員会の選挙による委員の定数条例 | | |
| | 24 | | 政治倫理の確立のためのいの町長の資産等の公開に関する条例 | 政治倫理の確立のための伊野町長の資産等の公開に関する条例 | 政治倫理の確立のための吾北村長の資産等の公開に関する条例 | 政治倫理の確立のための本川村長の資産等の公開に関する条例 |
| 第3編 議会、監査 | 30 | | いの町議会の議員の定数を定める条例 | 伊野町議会の議員の定数を定める条例 | 吾北村議会の議員の定数を定める条例 | 本川村議会の議員の定数を定める条例 |
| | 32 | | いの町議会定例会条例 | 伊野町議会定例会条例 | | 本川村議会定例会条例 |
| | 44 | | いの町監査委員条例 | 伊野町監査委員条例 | | 本川村監査委員条例 |
| | 51 | | いの町行政組織条例 | 伊野町課室設置条例 | 吾北村課設置条例 | 本川村課設置条例 |
| 第4編 行政通則 | 4 | | いの町総合支所及び出張所設置条例 | 伊野町支所設置条例 | | |
| | 69 | | いの町行政改革推進委員会設置条例 | 伊野町行政改革推進委員会設置条例 | 吾北村行政改革推進委員会設置条例 | 本川村行政改革推進委員会設置条例 |
| | 1204 | | いの町男女共同参画推進条例 | 伊野町男女共同参画推進条例 | | |
| | 83 | | いの町情報公開条例 | 伊野町情報公開条例 | | |
| | 86 | | いの町個人情報保護条例 | 伊野町個人情報保護条例 | | |
| | 89 | | いの町振興計画審査会条例 | 伊野町振興計画審査会条例 | 吾北村振興計画審査会条例 | 本川村振興計画審査会条例 |
| | 90 | | いの町行政手続条例 | 伊野町行政手続条例 | 吾北村行政手続条例 | 本川村行政手続規則 |
| | 93 | | いの町印鑑条例 | 伊野町印鑑条例 | 吾北村印鑑条例 | 本川村印鑑条例 |
| | 95 | | いの町認可地縁団体印鑑条例 | 伊野町認可地縁団体印鑑条例 | | |
| | 98 | | いの町の公務員等の宿舎に関する条例 | | | 村の公務員の宿舎に関する条例 |
| | 101 | | いの町安全で安心なまちづくり条例 | 伊野町安全で安心なまちづくり条例 | | |
| | 第5編 人事 | 109 | | いの町助役定数条例 | 伊野町助役定数条例 | |
| 110 | | | いの町職員定数条例 | 伊野町職員定数条例 | 吾北村職員定数条例 | 本川村職員定数条例 |
| 113 | | | いの町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 | 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 | 職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例 | 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例 |
| 114 | | | いの町条件付採用期間の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関する条例 | 条件付採用期間の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関する条例 | | |
| 115 | | | いの町職員の再任用に関する条例 | 職員の再任用に関する条例 | 吾北村職員の再任用に関する条例 | 本川村職員の再任用に関する条例 |
| 117 | | | いの町職員の定年等に関する条例 | 職員の定年等に関する条例 | 吾北村職員の定年等に関する条例 | 本川村職員の定年等に関する条例 |
| 119 | | | いの町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 | 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 | 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 | 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例 |
| 122 | | | いの町職員のサービスの宣誓に関する条例 | 職員のサービスの宣誓に関する条例 | 吾北村職員のサービスの宣誓に関する条例 | 職員のサービスの宣誓に関する条例 |
| 123 | | | 職務に専念する義務の特例に関する条例 | 職務に専念する義務の特例に関する条例 | 職務に専念する義務の特例に関する条例 | 職務に専念する義務の特例に関する条例 |

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|--|--|-----------------|---|---|--|--------------------------------------|
| 33 第5編 人 事 | 127 | | いの町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例 | 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例 | | 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例 |
| | 128 | | いの町職員の勤務時間、休暇等に関する条例 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 |
| | 132 | | いの町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 | 教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例 | 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 | |
| | 133 | | いの町職員の育児休業等に関する条例 | 職員の育児休業等に関する条例 | 吾北村職員の育児休業等に関する条例 | 職員の育児休業等に関する条例 |
| 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 第6編 給 与 | 139 | | いの町特別職報酬等審議会条例 | 特別職報酬等審議会条例 | 吾北村特別職報酬等審議会条例 | 特別職報酬等審議会条例 |
| | 140 | | 地方自治法第203条の規定による者の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例 | 地方自治法第203条の規定による者の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例 | 地方自治法第203条規定する者等の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例 | |
| | 142 | | 証人等の実費弁償に関する条例 | 証人等の実費弁償に関する条例 | 議会及び公聴会等に出頭する者の実費弁償に関する条例 | 証人等の実費弁償に関する条例 |
| | 143 | | いの町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例 | 町長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例 | 村長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例 | 村長等に対する給料等の支給に関する条例 |
| | 792 | | いの町長職務執行者の給与及び旅費支給条例 | | | |
| | 144 | | いの町一般職員の給与に関する条例 | 伊野町一般職員の給与に関する条例 | 吾北村一般職の職員の給与に関する条例 | 一般職の職員の給与に関する条例 |
| | 515 | | いの町本川国民健康保険診療所勤務医師給与支給条例 | | | 本川村国民健康保険診療所勤務医師給与支給条例 |
| | 154 | | いの町技能職員の給与の種類及び基準を定める条例 | 技能職員の給与の種類及び基準を定める条例 | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例 | 単純な労務に雇用される一般職に属する職員の給与の種類及び基準に関する条例 |
| | 156 | | いの町一般職員の旅費に関する条例 | 伊野町一般職員の旅費に関する条例 | 吾北村一般職の職員の旅費に関する条例 | 一般職の職員の旅費に関する条例 |
| | 160 | | いの町議会議員の期末手当支給に関する条例 | 伊野町議会議員の期末手当支給に関する条例 | 議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例 | 議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例 |
| | 167 | | いの町職員特殊勤務手当の支給等に関する条例 | 伊野町職員特殊勤務手当の支給等に関する条例 | 吾北村職員の特殊勤務手当に関する条例 | |
| | 171 | | いの町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | 伊野町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 | 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 |
| | 49 50 51 52 53 54 55 第7編 財 政 | 188 | | いの町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例 | 伊野町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例 | 財政状況の作成及び公表に関する条例 |
| 193 | | | いの町特別会計設置条例 | | 吾北村特別会計条例 | |
| 197 | | | いの町製紙工業振興特別会計条例 | 伊野町製紙工業振興特別会計条例 | | |
| 201 | | | いの町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 |
| 202 | | | いの町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 | 財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例 | 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 | 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例 |
| 1203 | | | いの町行政財産使用料条例 | 伊野町行政財産使用料条例 | | |
| 203 | | | いの町財政調整基金条例 | 伊野町普通会計財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例 | | |
| 211 | | | いの町ふるさとづくり基金条例 | 伊野町ふるさとづくり基金条例 | | |
| 212 | | いの町美しいまちづくり基金条例 | 伊野町美しいまちづくり基金条 | | | |

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|----|-----------|--------|-------------------------|-------------------------|--|---------------------------------------|
| 57 | | | | 例 | | |
| 58 | 215 | | いの町施設等整備基金条例 | 伊野町施設等整備基金条例 | | |
| 59 | 216 | | いの町減債基金条例 | 伊野町減債基金条例 | | |
| 60 | 217 | | 高知県収入証紙購入基金条例 | 高知県収入証紙購入基金条例 | | |
| 61 | 218 | | 西山社会福祉基金条例 | 西山社会福祉基金条例 | | |
| 62 | 219 | | いの町社会福祉基金条例 | 伊野町社会福祉基金条例 | | |
| 63 | 220 | | 山崎社会福祉基金条例 | 山崎社会福祉基金条例 | | |
| 64 | 221 | | いの町地域福祉基金条例 | 伊野町地域福祉基金条例 | | |
| 65 | 223 | | いの町国民健康保険財政調整基金条例 | 伊野町国民健康保険財政調整基金条例 | 吾北村国民健康保険事業財政調整基金条例 | 本川村国民健康保険事業財政調整基金の設置、管理及び処分に 関する条例 |
| 66 | 224 | | いの町国民健康保険高額療養費貸付基金条例 | 伊野町国民健康保険高額療養費貸付基金条例 | 吾北村国民健康保険高額療養費貸付基金の設置及び管理に 関する条例 | |
| 67 | 1005 | | いの町国民健康保険出産費資金貸付基金条例 | | | |
| 68 | 237 | | いの町介護保険財政調整基金条例 | 伊野町介護保険財政調整基金条例 | 吾北村介護保険財政調整基金条例 | |
| 69 | 238 | | いの町介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例 | 伊野町介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例 | 吾北村介護保険高額介護サービス費等貸付基金の設置及び管理に 関する条例 | |
| 70 | 222 | | いの町訪問看護事業基金条例 | 伊野町訪問看護事業基金条例 | | |
| 71 | 226 | | いの町教育文化振興基金条例 | 伊野町教育文化振興基金条例 | | |
| 72 | 227 | | いの町文化ホール等整備基金条例 | 伊野町文化ホール等整備基金条例 | | |
| 73 | 1202 | | いの町温水プール整備基金条例 | 伊野町温水プール整備基金条例 | | |
| 74 | 1201 | | いの町リサイクルプラザ等整備基金条例 | 伊野町リサイクルプラザ等整備基金条例 | | |
| 75 | 1205 | | いの町地方公営企業法適用施設整備基金条例 | 伊野町地方公営企業法適用施設整備基金条例 | | |
| 76 | 229 | | いの町水資源対策基金条例 | 伊野町水資源対策基金条例 | | |
| 77 | 230 | | いの町製紙工業振興基金条例 | 伊野町製紙工業振興基金条例 | | |
| 78 | 231 | | いの町紙業振興基金条例 | 伊野町紙業振興基金条例 | | |
| 79 | 232 | | いの町農業集落排水事業整備基金条例 | 伊野町農業集落排水事業整備基金条例 | | |
| 80 | 233 | | いの町中山間ふるさとの水と土の保全対策基金条例 | 伊野町中山間ふるさとの水と土の保全対策基金条例 | | |
| 81 | 235 | | いの町土地開発基金条例 | 伊野町土地開発基金条例 | | |
| 82 | 239 | | いの町特別養護老人ホーム基金条例 | 伊野町特別養護老人ホーム基金条例 | | |
| 83 | 248 | | いの町高齢者等肉用牛貸付けに係る基金設置条例 | | 吾北村高齢者等肉用牛貸付けに係る基金設置条例 | |
| 84 | 1053 | | いの町公共用財産管理条例 | 伊野町普通河川管理条例 | 吾北村普通河川管理条例 | 本川村公共用財産管理条例 |
| 85 | 256 | | いの町税条例 | 伊野町税条例 | 吾北村税条例 | 本川村税条例 |
| 86 | 265 | | いの町固定資産評価審査委員会条例 | 伊野町固定資産評価審査委員会条例 | 固定資産評価審査委員会条例 | 本川村固定資産評価審査委員会 条例 |
| 87 | 268 | | いの町固定資産税の課税免除に関する条例 | | 固定資産税の課税免除に関する 条例 | |
| 88 | 273 | | いの町手数料条例 | 伊野町手数料条例 | 吾北村手数料条例 | 本川村手数料条例 |

第7編
財政

| | 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|-----|--------------|-----------|------------------------------|--|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 89 | 第7編 財政 | 275 | | いの町税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収に関する条例 | 伊野町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例 | 吾北村税外収入の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例 | 本川村税外収入の督促手数料及び延滞金徴収条例 |
| 90 | | 289 | | いの町教育研究所設置条例 | 伊野町教育研究所設置条例 | | |
| 91 | | 297 | | いの町立小学校設置条例 | 伊野町立小学校設置条例 | 吾北村立小中学校設置等に関する条例 | 本川村立学校設置条例 |
| 92 | | 298 | | いの町立中学校設置条例 | 伊野町立中学校設置条例 | 吾北村立小中学校設置等に関する条例 | 本川村立学校設置条例 |
| 93 | | 305 | | いの町学校職員のサービスの宣誓に関する条例 | 学校職員のサービスの宣誓に関する条例 | | |
| 94 | | 366 | | いの町立本川中学校山村留学実施条例 | | | 本川村立本川中学校山村留学実施条例 |
| 95 | | 370 | | 通園通学の用に供する自動車の運行に関する条例 | | | 本川村通学バス運行条例 |
| 96 | | 309 | | いの町立幼稚園条例 | 伊野町立幼稚園条例 | 吾北村立幼稚園設置等に関する条例 | 本川村立学校設置条例 |
| 97 | | 319 | | いの町社会教育委員の定数及び任期に関する条例 | | 吾北村社会教育委員の定数及び任期に関する条例 | 本川村社会教育委員会議運営規則 |
| 98 | | 320 | | いの町立図書館設置条例 | 伊野町立図書館設置条例 | | |
| 99 | 323 | | いの町立公民館の設置及び管理に関する条例 | 伊野町立公民館の設置及び管理に関する条例 | 吾北村公民館設置並びに管理条例 | 本川村公民館設置並びに管理条例 | |
| 100 | 第8編 教育、文化 | 329 | | いの町立体育館の設置及び管理に関する条例 | 伊野町体育館設置及び管理条例 | 吾北村立村民体育館の設置及び管理に関する条例 | |
| 101 | | 332 | | いの町立運動場の設置及び管理に関する条例 | 伊野町総合運動場の設置及び管理に関する条例 | 吾北村民運動場の設置及び管理に関する条例 | |
| 102 | | 337 | | いの町校庭開放児童会条例 | 伊野町校庭開放児童会条例 | | |
| 103 | | 340 | | いの町文化財保護条例 | 伊野町文化財保護条例 | 吾北村文化財保護条例 | 本川村文化財保護条例 |
| 104 | | 342 | | いの町少年育成センター設置条例 | 伊野町少年育成センター設置条例 | 吾北村青少年指導センター設置条例 | |
| 105 | | 348 | | いの町立天王コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町天王コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 106 | | 362 | | いの町立本川プラチナ交流センターの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村プラチナ交流センターの設置及び管理に関する条例 |
| 107 | | 363 | | いの町立本川新郷土館の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村新郷土館設置条例 |
| 108 | | 684 | | 本川神楽研修館の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村神楽研修館の設置及び管理に関する条例 |
| 109 | | 345 | | 和紙の商家・土居邸の設置及び管理に関する条例 | 和紙の商家・土居邸の設置及び管理に関する条例 | | |
| 110 | 922 | | いの町枝川コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例 | 枝川コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例（H16.2.10条例1） | | | |
| 111 | 第9編 民生 | 409 | | いの町出産祝金支給条例 | 伊野町出産祝金支給条例 | 吾北村出産祝金支給要綱 | |
| 112 | | 377 | | いの町保育の実施に関する条例 | 伊野町保育の実施に関する条例 | 吾北村保育所保育の実施に関する条例 | 本川村保育所入所措置条例 |
| 113 | | 373 | 1 | いの町保育所条例 | 伊野町保育所条例 | 吾北村保育所設置条例 | 本川村保育所設置条例 |
| 114 | | 373 | 2 | いの町へき地保育所条例 | | | 本川村保育所設置条例 |
| 115 | | 480 | | いの町児童館条例 | | 吾北村立下八川児童館条例 | |

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|-----|-----------|--------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 116 | 411 | | いの町児童公園条例 | 伊野町児童公園条例 | | |
| 117 | 372 | | いの町社会福祉法人の助成に関する条例 | 伊野町社会福祉法人の助成に関する条例 | 吾北村社会福祉法人の助成に関する条例 | |
| 118 | 412 | | いの町敬老年金条例 | 伊野町敬老年金条例 | | 本川村敬老年金支給条例 |
| 119 | 396 | | いの町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 120 | 385 | | いの町デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町立デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例 | 吾北村老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例 | |
| 121 | 402 | | いの町複合福祉施設ウエルネス伊野の設置及び管理に関する条例 | 複合福祉施設ウエルネス伊野の設置及び管理に関する条例 | | |
| 122 | 542 | | いの町生活支援ハウスの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）設置及び管理に関する条例 |
| 123 | 461 | | 土佐七色の里の設置及び管理に関する条例 | 土佐七色の里の設置及び管理に関する条例 | | |
| 124 | 540 | | 高齢者コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村高齢者コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例 |
| 125 | 536 | | 寺川老人憩の家の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村寺川老人憩の家設置条例 |
| 126 | 405 | | いの町高野ヶ谷集会所設置条例 | 伊野町高野ヶ谷集会所設置条例 | | |
| 127 | 439 | | いの町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例 | 伊野町立訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例 | | |
| 128 | 441 | | いの町訪問看護事業手数料条例 | 伊野町訪問看護事業手数料条例 | | |
| 129 | 399 | | いの町特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例 | 伊野町立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例 | | |
| 130 | 420 | | いの町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例 | 吾北村在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例 | |
| 131 | 423 | | いの町居宅介護支援事業手数料条例 | 伊野町居宅介護支援事業手数料条例 | | |
| 132 | 383 | | いの町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 | | 本川村保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 |
| 133 | 391 | | いの町母子健康センターの設置及び管理に関する条例 | 伊野町母子健康センターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 134 | 414 | | いの町福祉医療費助成に関する条例 | 伊野町福祉医療費助成に関する条例 | 吾北村福祉医療費助成に関する条例 | 本川村福祉医療費助成に関する条例 |
| 135 | 416 | | いの町母子家庭医療費助成に関する条例 | 伊野町母子家庭医療費助成に関する条例 | 吾北村母子家庭医療費助成に関する条例 | 本川村母子家庭医療費の助成に関する条例 |
| 136 | 442 | | いの町国民健康保険条例 | 伊野町国民健康保険条例 | 吾北村国民健康保険条例 | 本川村国民健康保険条例 |
| 137 | 446 | | いの町国民健康保険税条例 | 伊野町国民健康保険税条例 | 吾北村国民健康保険税条例 | 本川村国民健康保険税条例 |
| 138 | 1039 | | いの町国民健康保険税条例の施行に伴い経過措置を定める条例 | | | |
| 139 | 450 | | いの町国民健康保険高額療養費貸付条例 | 伊野町国民健康保険高額療養費貸付条例 | | 本川村国民健康保険高額療養費貸付条例 |
| 140 | 453 | | いの町国民健康保険出産費資金貸付条例 | 伊野町国民健康保険出産費資金貸付条例 | | |
| 141 | 513 | | いの町本川国民健康保険診療所設置及び管理に関する条例 | | | 本川村国民健康保険診療所設置及び管理条例 |
| 142 | 457 | | いの町介護保険条例 | 伊野町介護保険条例 | 吾北村介護保険条例 | 本川村介護保険条例 |

第9編
民生

| | 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|-----|------------------|-----------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------------|
| 143 | 第9編 民生 | 459 | | いの町介護保険高額介護サービス費等貸付条例 | 伊野町介護保険高額介護サービス費等貸付条例 | | |
| 144 | 第10編 環境 | 736 | | いの町簡易水道事業等給水条例 | | 吾北村簡易水道事業等給水条例 | 本川村簡易水道給水条例 |
| 145 | | 512 | | いの町飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例 | | 吾北村飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例 | |
| 146 | | 706 | | いの町下水道条例 | 伊野町下水道条例 | | |
| 147 | | 708 | | いの町下水道事業受益者負担に関する条例 | 伊野町下水道事業受益者負担に関する条例 | | |
| 148 | | 710 | | いの町排水設備工事指定業者に関する条例 | 伊野町排水設備工事指定業者規則 | | |
| 149 | | 561 | | いの町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例 | 伊野町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例 | | |
| 150 | | 563 | | いの町農業集落排水事業受益者分担金条例 | 伊野町農業集落排水事業受益者分担金に関する条例 | | |
| 151 | | 467 | 1 | いの町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 | 伊野町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例 | | 本川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例 |
| 152 | | 689 | | いの町墓地条例 | | | 本川村立長沢共同墓地の設置及び管理に関する条例 |
| 153 | | 472 | | 仁淀川環境保全対策協議会設置条例 | 仁淀川環境保全対策協議会設置条例 | | |
| 154 | | 473 | | いの町環境審議会条例 | 伊野町環境審議会条例 | | |
| 155 | | 474 | | 仁淀川の清流保存に関する条例 | 仁淀川の清流保存に関する条例 | | |
| 156 | | 911 | | いの町ほたる保護条例 | 伊野町ほたる保護条例 | | |
| 157 | | 1081 | | いの町農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例 | | | |
| 158 | 570 | | 柳瀬農林水産物直売及び食材供給施設の設置及び管理に関する条例 | 柳瀬農林水産物直売・食材供給施設の設置及び管理に関する条例 | | | |
| 159 | 577 | | 吾北育苗研修センターの設置及び管理に関する条例 | | 吾北村育苗研修センターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 160 | 617 | | 吾北山村開発センターの設置及び管理に関する条例 | | 吾北村山村開発センターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 161 | 620 | | 吾北集落センター及び集会所設置条例 | | 吾北村集落センター及び集会所設置条例 | | |
| 162 | 第11編 産業 経済 | 666 | | いの町越裏門農業技術施設の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村越裏門農業技術施設の設置及び管理に関する条例 |
| 163 | | 668 | | いの町本川農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例 |
| 164 | | 522 | | いの町未来森設置条例 | | | 本川村未来森設置条例 |
| 165 | | 527 | | いの町本川農林業会館の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村農林業会館の設置及び管理に関する条例 |
| 166 | | 679 | | 長沢木作業所の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村木作業所の設置及び管理に関する条例 |
| 167 | | 558 | | いの町火入れに関する条例 | 伊野町火入れに関する条例 | 吾北村火入れに関する条例 | 本川村火入れに関する条例 |
| 168 | | 628 | | いの町官行造林地に関する条例 | | 吾北村官行造林地に関する条例 | 公有林野官行造林条例 |
| 169 | | 632 | | いの町造林地に関する条例 | | 吾北村造林地に関する条例 | |
| 170 | | 1216 | | いの町森林基幹道寒風大座礼西線開設事業受益者の分担金に関する条例 | | | 本川村森林基幹道寒風大座礼西線開設事業受益者の分担金に関する条例 |

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|-----|-----------|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 170 | | | | | | する条例 |
| 171 | 1218 | | いの町森林管理道中野川長又線開設事業受益者の分担金に関する条例 | | | 本川村森林管理道中野川長又線開設事業受益者の分担金に関する条例 |
| 172 | 1004 | | 長沢あめご畜養殖場の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村長沢あめご畜養殖場の設置及び管理に関する条例 |
| 173 | 565 | | いの町商工業等振興推進協議会設置条例 | 伊野町商工業等振興推進協議会設置条例 | | |
| 174 | 567 | | 土佐和紙伝統産業会館及びいの町紙業総合センターの設置及び管理に関する条例 | 土佐和紙伝統産業会館及び伊野町紙業総合センターの設置及び管理に関する条例 | | |
| 175 | 569 | | いの町土佐和紙工芸村の設置及び管理に関する条例 | 土佐和紙工芸村の設置及び管理に関する条例 | | |
| 176 | 650 | | グリーン・パークほどの施設設置及び管理運営に関する条例 | | グリーン・パークほどの施設設置及び管理運営に関する条例 | |
| 177 | 663 | | 道の駅「633美の里」物産館の設置及び管理に関する条例 | | 吾北村道の駅物産館の設置及び管理に関する条例 | |
| 178 | 664 | | 道の駅「633美の里」専用水道の設置及び管理に関する条例 | | 吾北村道の駅「633美の里」専用水道の設置及び管理に関する条例 | |
| 179 | 671 | | 木の根ふれあいの森施設の設置及び管理に関する条例 | | | 木の根ふれあいの森施設の設置及び管理に関する条例 |
| 180 | 675 | | 桑瀬寒風茶屋の設置及び管理に関する条例 | | | 桑瀬寒風茶屋の設置及び管理に関する条例 |
| 181 | 676 | | 寺川よさこい茶屋の設置及び管理に関する条例 | | | 寺川よさこい茶屋の設置及び管理に関する条例 |
| 182 | 677 | | 瓶ヶ森茶屋の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村瓶ヶ森茶屋の設置及び管理に関する条例 |
| 183 | 678 | | いの町本川直販所の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村直販所の設置及び管理に関する条例 |
| 184 | 682 | | 道の駅「木の香」の設置及び管理に関する条例 | | | 本川村観光物産館の設置及び管理に関する条例 |
| 185 | 683 | | 山荘しらさの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村山荘しらさ設置及び管理条例 |
| 186 | 368 | | 白猪谷バンガローの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村白猪谷バンガローの設置及び管理に関する条例 |
| 187 | 690 | | いの町本川基幹集落センターの設置及び管理に関する条例 | | | 本川村基幹集落センターの設置及び管理に関する条例 |
| 188 | 694 | | いの町都市計画審議会条例 | 伊野町都市計画審議会条例 | | |
| 189 | 695 | | 伊野都市計画第1土地区画整理事業施行条例 | 伊野都市計画第1土地区画整理事業施行条例 | | |
| 190 | 702 | | 伊野都市計画第2土地区画整理事業施行条例 | 伊野都市計画第2土地区画整理事業施行条例 | | |
| 191 | 711 | | いの町道路占用料条例 | 伊野町道路占用料条例 | | 本川村道路占用料徴収条例 |
| 192 | 712 | | いの町営住宅条例 | 伊野町営住宅条例 | 吾北村営住宅管理条例 | 村営住宅の設置及び管理に関する条例 |
| 193 | 351 | | いの町有教員住宅使用条例 | | 吾北村有教員住宅使用条例 | |
| 194 | 716 | | いの町自転車駐車場の設置及び管理に関する | 伊野町自転車駐車場の設置及び | | |

| 編 | 整理 No. | 枝 番 | 新町例規名 | 伊野町例規名 | 吾北村例規名 | 本川村例規名 |
|-----|----------------------------|--------|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| 194 | | | 条例 | 管理に関する条例 | | |
| 195 | 第12編 建設 | 717 | いの町建築協定条例 | 伊野町建築協定条例 | | |
| 196 | 第13編 公営企 業 | 722 | いの町水道事業の設置に関する条例 | 伊野町水道事業の設置に関する 条例 | | |
| 197 | | 726 | いの町企業職員の給与の種類及び基準に関する 条例 | 伊野町企業職員の給与の種類及 び基準に関する条例 | | |
| 198 | | 734 | いの町水道事業給水条例 | 伊野町水道事業給水条例 | | |
| 199 | | 741 | いの町防災会議条例 | 伊野町防災会議条例 | 吾北村防災会議条例 | 本川村防災会議条例 |
| 200 | | 744 | いの町災害対策本部条例 | 伊野町災害対策本部条例 | | 本川村災害対策本部条例 |
| 201 | | 745 | いの町消防団の設置等に関する条例 | 伊野町消防団の設置等に関する 条例 | 吾北村消防団の設置に関する条 例 | |
| 202 | 第14編 消防、 防災、交 通安全 | 746 | いの町消防団の任免、定員、服務に関する条 例 | 伊野町消防団条例 | | 本川村消防団条例 |
| 203 | | 748 | いの町消防団給与条例 | 伊野町消防団給与条例 | 吾北村消防団員の定員、任免、 給与、服務等に関する条例 | |
| 204 | | 751 | いの町消防委員会条例 | 伊野町消防委員会条例 | | |
| 205 | | 754 | いの町違法駐車等の防止に関する条例 | 伊野町違法駐車等の防止に関す る条例 | | |
| 206 | | 1016 | いの町交通安全条例 | | | |
| 207 | | 246 | 吾北村奨学資金貸付基金の設置及び管理に関 する条例 | | 吾北村奨学資金貸付基金の設置 及び管理に関する条例 | |
| 208 | | 252 | 吾北村特定農山村総合支援事業基金条例 | | 吾北村特定農山村総合支援事業 基金条例 | |
| 209 | | 437 | 災害弔慰金の支給等に関する条例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 本川村災害弔慰金の支給等に関 する条例 |
| 210 | | 437 | 2 災害弔慰金の支給等に関する条例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 本川村災害弔慰金の支給等に関 する条例 |
| 211 | | 437 | 3 本川村災害弔慰金の支給等に関する条例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 災害弔慰金の支給等に関する条 例 | 本川村災害弔慰金の支給等に関 する条例 |
| 212 | その他 | 425 | 伊野町家族介護支援金支給条例 | 伊野町家族介護支援金支給条例 | | |
| 213 | | 539 | 本川村寝たきり老人等在宅介護手当の支給に 関する条例 | | | 本川村ねたきり老人等在宅介護 手当の支給に関する条例 |
| 214 | | 435 | 伊野町心身障害児福祉年金条例 | 伊野町心身障害児福祉年金条例 | | |
| 215 | | 554 | 伊野町農地災害復旧工事に関する分担金徴収 条例 | 伊野町農地災害復旧工事に関す る分担金徴収条例 | | |
| 216 | | 553 | 伊野町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関 する条例 | 伊野町営土地改良事業の経費の 賦課徴収に関する条例 | | |
| 217 | | 653 | 吾北村工事分担金徴収条例 | | 吾北村工事分担金徴収条例 | |
| 218 | | 762 | 本川村「がけくずれ」住家防災対策事業にか かる分担金徴収条例 | | | 本川村「がけくずれ」住家防災 対策事業にかかる分担金徴収条 例 |